

## 川地農道水路環境保全会 中の村支部

## 令和7年度 活動計画表（案）

## ※次回修正案を提示

- 常会単位での活動の場合（備考欄）、日程がこの表とズレることがあります。
- 参加日当の支払は、12月下旬と3月下旬に予定しています。
- 稻作をしている家は、必ず作業に出るようにして下さい。
- 環境整備など軽作業もあります。交流も兼ねて常会の皆さんへの参加をお願いします。

月	日	曜日	開始	活動内容	備 考
4	1	火	19時半～	監査	大坪集会所
	6	日	9時半～	水路泥上げ（各常会毎の事情により日程変更あり）	常会単位
			8時～	長野井手草刈り及び取水口の砂掘（取水口～中川宅前～つぶし山の下）	水利組合
	12	土	13時半～	総会	川地コミュニティセンター
	26	土	8時～	道路法面草刈り（各常会の実情に合わせて適宜実施）	常会単位（関係者のみ）
	29	祭日	8時～	揚水場の点検・清掃・土砂撤去	中所常会
5	17	土	8時～	県道法面草刈り ※雨天中止→18日(日)	5常会（実情に応じて参加）
	24	土	8時～	排水路法面の草刈り（各常会毎の事情により日程変更あり）	常会単位
6	1	日	10時～	道路法面草刈り（各常会の実情に合わせて適宜実施）	常会単位（関係者のみ）
	7	土	8時～	県道三和バイパス側溝の清掃	水利組合の主催（5常会）
			8時～	長野井手草刈り（取水口～中川宅前）	水利組合
	14	土		畦畔草刈り統一実施日	各自実施
7	5	土	8時～	排水路法面の草刈り（各常会毎の事情により日程変更あり）	常会単位
	12	土	8時～	県道法面草刈り ※雨天中止→13日(日)	5常会（実情に応じて参加）
	26	土		畦畔草刈り統一実施日	各自実施
8		土	8時～	長野井手草刈り（取水口～中川宅前）	水利組合のみ
	23	土	8時～	排水路法面の草刈り（各常会毎の事情により日程変更あり）	常会単位
10	4	土	8時～	排水路法面の草刈り（各常会毎の事情により日程変更あり）	常会単位
	5	日	10時～	道路法面草刈り（各常会の実情に合わせて適宜実施）	常会単位（関係者のみ）
		土	8時～	長野井手草刈り（取水口～中川宅前）	水利組合のみ
11	1	土	9時～	県道法面の草刈り ※雨天中止→2日(日)	5常会（実情に応じて参加）
	8	土	9時～	畦畔、水路法面、農道等の環境保全活動（各常会単位で実情に合った活動）	常会単位、1時間程度
	29	土	9時～	道路法面草刈り（各常会の実情に合わせて適宜実施）	常会単位（関係者のみ）
1	24	土	9～15時	点検・機能診断	5常会担当者が各自実施
2	14	土	13時半～	中の村自治会との意見交換会	役員
	21	土	9時～	獣害防護柵の点検・補修	木船常会
3	7	土	9時～	機能診断結果による補修等（施設の軽微な補修等）	水路などの補修作業等
	14	土	9時～	桜土手の草刈り ※当日雨天中止の場合、次の日の15日(日)	5常会

注1：自治会の行事も多く計画されているが、基本的に日曜日開催なので活動が重複しない。

注2：畦畔草刈り（6月15日と7月27日）は、常会連絡役が1週間から10日後に確認する。

注3：稻作している農家が水路草刈共同作業に参加が無い場合、畦畔草刈り日当不支給。